

# 作りませんか マイナンバーカード!



◆マイナンバーカードをお持ちでない方へ  
QRコード付き交付申請書が順次送付されています。

## 概要

- まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付を令和2年12月末から順次開始しています。
- 対象者へ地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より、3月までに送付を行う予定です。
- 交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。
- 交付手数料は無料です。

★3月末までに交付申請すれば9月までマイナポイントが取得可能です。★

※申請書が届かない方、早く申請したい方など、申請書がお手元にはない方は、市民課☎(55)7112までお問い合わせください。

## マイナンバーカードとは?

- マイナンバーカードには、顔写真・氏名・住所・生年月日などが記載されており、運転免許証と同じように本人確認の身分証明書として使うことができます。
- マイナンバーカードにはICチップに署名用電子証明書と利用者用電子証明書という公的個人認証サービスによる2つの電子証明書が標準的に掲載されています。(発行手数料は無料)

■署名用電子証明書：e-Taxの確定申告などの電子文書を送信する際利用できます。

■利用者用電子証明書：マイナポータルやマイナポイント申請など、本人であることを証明する際にその手段として利用できます。

## 3月からは健康保険証として利用できるようになります!

- 医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで利用できます。  
※健康保険証として利用するには、マイナポータルで利用を事前に申し込む必要があります。  
※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局について、今後厚生労働省・社会保障診察報酬支払基金のホームページで公表予定です。

## 申請方法

QRコード付き交付申請書または通知カードに同封されている交付申請書を持っている人は、

①スマートフォン②パソコン③証明用写真機 ④郵便の4つの方法から申請できます。

※申請から約1か月後に市役所から交付通知書(ハガキ)が転送不要で郵送されますので、届いたら必ず本人が交付通知書に記載のある市役所または各支所へ必要書類を持参し、お越しください。

## マイナンバー総合フリーダイヤル

平日：午前9時30分～午後8時

土日祝：午前9時30分～午後5時30分

☎0120(95)0178

音声ガイダンスにしたがって選択してください。

1番：マイナンバーカード

5番：マイナポイント

お手元にある申請書のQRコードをスマートフォンなどで読み取ってください